

いちしんフリーローン「ファースト1」(株)クレディセゾン保証付)

一関信用金庫
令和5年4月1日現在

1. 商品名	いちしんフリーローン「ファースト1」(株)クレディセゾン保証付)
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上、完済時満80歳以下の個人及び個人事業主の方 ・当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 (当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方および個人にて事業を行っている方) ・安定継続した収入のある方(パート・アルバイト・年金収入の方もご利用いただけます) ・世帯収入のある専業主婦の方 ・(株)クレディセゾンの保証を受けられる方 ・当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方
3. お使いみち	・ご自由です
4. ご融資限度額	・10万円以上500万円以下(1万円単位)
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以内 ・返済回数は、6回以上120回以内、隔月返済は60回以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率によります(金利については窓口でお問い合わせください) (尚、金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります)
7. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等割賦返済とし、毎月の約定返済日は7日・17日・27日のいずれかになります ・当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いただけます
8. 保証料	・(株)クレディセゾン所定の保証料はご融資金利に含まれます
9. 担保・保証人	・必要ありません
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・一部または全部繰上償還の場合、別途手数料3,300円(税込)がかかります、約定返済額を変更する等の条件変更の場合は別途手数料5,500円(税込)がかかります、詳しくは窓口でお問い合わせください
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署(9時～17時、電話：0191-23-6111)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。またご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ・仮申込書によるFAXでお申込ができます ・下記の当金庫のホームページからインターネットによるお申込も出来ます http://ichinoseki-shinkin.jp/ ・審査によってはご希望に添えない場合があります。